

(六)

文久三亥年

殿様

御道中御休泊御建場被下等覚

但御定日割御本陣名前御関所役人

川役人御用達等名前

正月吉日

阿部

(解題) 保申は文久二(1862)年五月四日に入部のため江戸発駕、同十九日に郡山に入城しているが、その道中における諸注意・必要経費(交際費的支出)等を記録したもので、おそらく阿部軍内は後日に備えて文久三(1863)年作成の本記録を書写したものとされる(彼はこの入部には参加していないが、翌年四月の真華院帰郡行列の現場責任者となって随行している)。

文久三亥年

殿様

御道中御休泊御建場被下等覚

但御定日割御本陣名前・御関所役人

川役人・御用達等名前

正月吉日

阿部

(注) この「文久三(1863)年被下等覚」は、約百四十年前の享保九(1724)年に吉里が郡山転封を命じられ、入部時に作成した「御道中被下物覚」が下地となっているが、基本的には宮・桑名を海路ではなく、佐屋路利用していることを始めとして、料金体系も殆ど変わっていないことに驚かされる。最も大きな差異は休泊料が銀建(宿泊で白銀三枚、休息で白銀二枚)から金建(同じく二両、一両)に代わっていることであるが、価値的に金銀公定相場は江戸中期以降「金一両 \parallel 銀六十匁」であり(実勢は当時八十匁以上)、白銀一枚は銀十兩(銀四十三匁)とされているので、幕末の激しい物価高騰にも拘わらず、白銀三枚は銀百二十九匁即ち金二兩と、宿泊料はこの間殆ど変わっていない。

ただ、享保九年入部時には家臣の多くが同行移転したこともあり、運搬経費は遥かに大きかったことが窺える。また当ても本件と同じく、伊賀路経由ではなく大津・伏見路を採っている。なお本件においても金・銀・銭の三貨計算が多用されているので、以下に概略を記しておく。

金 一兩 \parallel 四分 \parallel 十六朱 (なお計数貨幣である「一分銀」は金一分と同価値)
 銀 金一兩 \parallel 銀六十匁(随時変動) 銀一兩 \parallel 銀四匁三分 白銀一枚 \parallel 銀十兩
 銭 金一兩 \parallel 銭四貫(四千)文 価値下落により江戸中期から六貫から六貫五百文
 銀一匁 \parallel 概ね銭百文から百十文で推移。

***金百足**(一足は十文を意味した)は金一兩 \parallel 銭四貫の時代に、銭一貫文が四分の一兩(金二分)となるので、即ち**金百足 \parallel 金一分**となった。これが固

2

定され銭価格が変動(下落)しても金百足は金一分とされ続けたもの。
 従って国語辞典等の「二匹(疋) \parallel 昔、銭を数えた単位。十文、またのちには二十五文を二匹とする」という説明は、金百足の貨幣計算においては意味を持たない。但し**銭百足**は銭一貫文となるので注意のこと。
 なお保申の入部(初御入)は文久元年九月元服、十二月従五位下叙位のうえ、文久二(1862)年四月十五日に入部の許可を得、五月四日発駕、同十九日に郡山へ入城している。従ってこの文書の「文久三年正月吉日」という日付は殆ど半年後に当たるが、一応文久二年入部道中に関するものとしておきたい。

一 御上屋敷幸橋御門・田村小路切通シ・赤羽根

三田通り・田町・高輪

(一鍵「カ」)

但、健屋迄惣御供之事

(注) 幸橋門は現在の内幸町付近で、郡山藩上屋敷前にあった。東海道起点は「日本橋」で品川宿まで二里とされているが、上屋敷からだると一里半となる。なお一里は三十六丁で、半里は十八丁(一丁は約百九米)であるが、以下一里二十六丁の場合は一里半八丁と、半里を一種の単位のように記している。この出発行程は真華院帰郡道中と同じである(田村小路は幸橋御門から増上寺にむかう通称「大名小路」の一部で田村家の前筋)。
 二 来月三日

真華院様御發輿御道筋表御門引明口方御出門、夫々幸橋御門、田村小路切通し、三田通、品川御昼、川崎宿御泊 三月廿八日

一り半 御本陣

○ 品川 靄岡市郎右衛門

御小休大仏前

金貳百疋 靄岡市郎右衛門

中川様方御使者有之候へ者、支度被下候、尤其外

御使者へ者被下候無之時、人足寄可何事

下ケ札

申年、栄翁様御使者御医師

(「橘」カ)

橋静庵

右御取次ニテ

(「目見」カ)

御見口被仰付、御酒・御吸物・御肴一種支度所被下

(注)「大仏」は高輪と品川の間にある「品川寺(ほんせんじ)」の大地蔵(江戸六地藏筆頭)と思われる。なお太田南畝は浪速に向かう途上で、品川寺前の「鍵屋」二階で別れの宴席を催した旨の記録を残していることとあり、保申一行も鍵屋で惣供を解いたものであろう。なお江戸日本橋を七つ時に立つて高輪(大仏付近)で夜明けを迎え提灯を消すとされた(コチャエコチャエ)。

また「栄翁」は島津重豪(保申にとっては祖父にあたる)の号で、天保四(1833)年に高輪邸で没しているが、娘(真華院)の婿である保興は、当時十八歳であり、重豪在世中に帰郡途上の保興を招待した可能性もあるが詳細不詳。
享保九年記録では本陣岩田茂兵衛(以下で本陣名字が変わっている場合のみ注記する)

下ケ札

戌年、御入部之節方

式百疋 問屋 井沢源右衛門

百疋 安藤金平

百疋 問屋下役供^江

右、御臨時金之内被下候

三井伴次郎

3

右、罷出候得者、玄関於口之間

御目見被仰付候

(注)「戌年御入部」は、文久二戌年五月四日江戸発・同十九日郡山入城の保申入部のことであろうが、或いは7小田原宿松田村中村平治右衛門の例から、天保九年戌戌の保興入部の例かも知れない。小休で計四百疋(金四分一両)は少し高すぎるので、品川の特例として記したものであろうか。なお三井は出入町同心で三人扶持者、口部分は「上・在・三」等の可能性あり

御建場 大森

鏹五百文 長谷川忠次郎

六郷川舟渡し

川役人共罷出ル

右、罷出候得者御船組^二而當所川役人共^江

披露ス、御目録被下候、御船組方^二而取斗

(注)六郷川は、多摩川の河口付近の名称。元禄期以降は架橋されず、舟渡しとなっていた。「六郷渡れば川崎の万年屋鶴と亀とのよね饅頭・・・」左の万年屋の関係は不詳。

御小休 川崎

御本陣 田中兵庫

金百疋 万年屋 金右衛門

ニり半

○ 川崎 御本陣 田中兵庫

右同人同断

靄見川

同坂

生麦村

鏝三百文被下之

二り半

御休

○ 神奈川

軽井沢 ノケ村

御本陣

石井源右衛門

4

金壹両

御休料

同百疋

同所 問屋^江

大山道 追分 新田

(注) 神奈川宿は安政五年の日米修好通商条約で開港となっていたが、実際には横浜に新港

が造成された。軽井沢・野毛村は宿近郊にあり、大山(阿夫利神社)参詣の道筋。

一り九丁

○ 程ヶ谷

右同人様同断

御建場 同所

鏝三百文被下候

品の坂 武相ノ境

御本陣

荻部清兵衛

荻部九右衛門

(注) 現在の横浜市保土ヶ谷区と戸塚区(しなの坂)で武蔵と相模が分けられていた。

「痴話で口説は信濃坂、戸塚まえ藤沢寺の門前で・・・」

二り九丁ノ拾里

御泊

○ 戸塚

遊行寺 戸塚方鎌倉^江二り

金貳両

御宿料

同百疋

同所問屋^江

御建場 影取

西村屋 左平治

鏝三百文

(注) 遊行寺は、現在の藤沢市にある時宗総本山の清浄光寺のこと。なお一般的には戸塚ま

で十里半とされるが、出発点が日本橋から半里離れた幸橋なので合計十里となる。

二り

○ 藤澤

御本陣

蒔田源右衛門

江川太郎左衛門様御支配所

御建場 四ツ谷

藤屋

□□

鏝五百文

二り谷 四ツ谷 南湖 馬入川

(注) 江川太郎左衛門は韮川世襲代官で藤沢等も支配。四ツ谷は大山参詣道への追分。

5

御小休 南湖

松屋

清左衛門

金貳朱

馬入川 船渡し

御代官手代

御用達

武井源内

川役人共

大野次右衛門様御手代^并當所御用達^与披露ス、
右披露^与前々同し

(注) 南湖は、藤沢から馬入川の途中の左富士の景勝地、馬入川は相模川河口付近の名称。

三り半

○ 平塚

御本陣

加藤七郎兵衛

江川太郎左衛門様御支配所

花三ツばし 片セ川ばし

(注) 花三ツは、花水のことか。片瀬川は、境川河口付近の名称。

御休

廿七丁

○ 大磯

御本陣

小嶋才三郎

大久保加賀守様御領分

金老両

御休料

同百疋

同所 問屋^江

御小休 梅沢 大友屋 半四郎

金百疋

鳴立沢 小磯切通シ 本郷村梅沢

(注) 大久保加賀守は、小田原十一万石藩主忠礼。大久保家との関係は付属資料の3参照。

鳴立沢は、西行の名句

「心なき身にも哀れは知られけり鳴立沢の秋の夕暮れ」で知られた名所。

小磯切通は現在の城山公園切通、梅沢は二宮間宿「梅沢立場」か。

6

酒匂川歩行渡り

大久保加賀守様方御馳走川^二付、御役人罷出ル

大久保様御家来、何誰殿^并當所川役人共^与披露

川役人共

(注) 酒匂川は小田原市東部を流れる川で徒渡り可能であったが、小田原藩が保守管理(馳

走)していたものであろう。

四り

○ 小田原御本陣

清水金左衛門

大久保様御城下

金貳両

御泊料

同百疋

同所問屋^江

大久保様方

鯉塩辛

一曲

糟漬梅

(早)

三枚橋 品雲寺 湯本 大沢川 畑 三ツ谷 サイノ河原

(注) 小田原藩城下で藩主から贈り物があり、塩辛は「いか(鰯)」が名物だが「鯉」

の可能性もあり、ここでは誤字かも知れないが「鯉」としておく。

なお享保九年記録では本陣「清水伝左衛門」となっている。

三枚橋は箱根湯本の早雲寺近辺の橋。その他箱根湯本付近の地名。

右御旅中、為御見舞、奉札を以被遣之、御同人様

御家来 町奉行

右者自分^二罷出、当宿

御止宿^二御用向等御座候者、可被仰付^与兼^而被

仰付置候段申聞之、依^而御道中方及挨拶

(注) 小田原藩主から旅中見舞奉札があり、これを町奉行自身が藩主口上とともに持参来訪したので道中奉行が対応したものを。

相州足柄郡松田村

中村平治右衛門

右者去ル戌年、当駅へ罷り出、御祝申上小豆□

壺袋さし上之、御受納有之、翌朝□□

御発駕前 御目□□

寅年両年共□□

年、罷出候处、心付之事

7

(注) 汚損部分が多く判読困難であるが「去戌年」は保興入部の天保九年戊戌のことか。

御小休 湯本 米屋 紋右衛門

金百疋

御前へ御酒・御吸物・硯蓋鉢肴差上之

(注) 硯蓋(鉢)は取肴等を盛る食器として用いられた。

御小休 畑 茗荷屋 畑右衛門

金百疋

御前へ御酒・御吸物・取肴・しんこ餅差上之

(注) 茗荷屋は畑宿本陣、取肴は酒席で最後に出る珍品。しんこ餅は箱根名物の笹餅。

御野立有之 西ノ河原

是者御関所御通行^二付、御供相揃候を御見合被遊^二付

(注) 関所通行に際して、御供全員を取り纏めるため西之河原で乗物を降りて休憩したものを。

あわせて本茶「野点」を行ったのかどうかは分からない。

御関所 御使者、御目付相勤ル

四り八丁

御休

○ 箱根 御本陣 川田覚右衛門

大久保様御領分 地方ハ江川様

金壺両 御休料

同百疋 右同人

是者御関所万端、御世話仕候^二付、被下之

同百疋 同所問屋^江

箱根御関所 定御番人

石割坂 山中 宗閑寺

(注) 箱根宿は小田原宿と三島宿から住民を移住させて設置したため、小田原藩と韮川代官所が分割支配したもので、中心部分は藩支配、周辺部分は代官支配としたものか。石割坂は山中に続く長い石畳道。山中宗閑寺は、山中城三の丸裏、浄土宗山寺。

銀弍両 大西房右衛門
同壹両ツ、 塚本庄兵衛
立木市左衛門

是ハ子年方御出入被仰付候^ニ付、右之通被下候、
尤覺右衛門方相渡ス、覺右衛門方切手取之

(「小」カ)

さ、原 北条 つか原 蛭^リ 小嶋 新屋 赤沢山 三間屋

(注) 出入りの三名に本陣経由で銀を渡し、本陣から確証を採っている。なお銀一両(四匁三分)は銭約五百文に当たり、当時の物価高騰を考慮すれば概ね現在の五千円程度か。さ、原等は銚根路の地名であるが、蛭原・赤沢山は不明。三間家は三軒屋と思われる。なお三島宿の南方約二里に頼朝の流刑伝承地「蛭ヶ小島」があるので、そこを記しているとも考えられるが、あくまで箱根越部分に記されているので比定は難しい。

御小休 山中

金弍朱 宗閑寺

是ハ寒晒團子一重差上候、先院主御座之間次^ニ而

御内々御目見被仰付候

願も無之^ニ付、御目見無之

(注) 寒晒團子は寒風に晒して出来る団子で宗閑寺名物。金二朱は銀八匁強で銀二両とほぼ

等価であるが、寺院等にたいしては格式を重んじ金遣い、獵師・海士には錢遣として

御小休 三ツ谷

金弍朱 松雲寺

右^ニ茄^一籾^一一臺差上之、御受納有之、御立之節

門前^ニ而御目見被仰付候、披露御目見

(注) 三ツ谷新田松雲寺は、紀州侯寺本陣と称された日蓮宗寺院。

「茄籾(預)」は「ナス・ヨモギ」または「ナス・ヤマイモ」、或いは「茄藪」として「ナス・アオモノ類」であろうと思われるが、ここでは所謂「山菜」の総称であろうか。

三り半十丁^ノ八里

○ 御泊 三嶋 御本陣 樋口傳左衛門

江川太郎左衛門様御支配所

金弍両 御泊料

同百疋 同所問屋^江

木瀬川

豆州・駿州境^ニ貫抱^一有り

(注) 木瀬川は現在の黄瀬川(境川)で、伊豆と駿河の国境であったが、ここに戦国時代の

橋梁樋が引かれており、通称「千貫樋」と呼ばれていたので「貫抱」はこの誤記か。

一り半

(助左衛門)カ)

○ 沼津 御本陣 清水□□

水野出羽守様御領分□□

鏝三百文 同所問屋^江

(注) 水野出羽守は、沼津五万石藩主忠誠。

御小休 同所

一り半

○ 原 御本陣 渡部平左衛門

江川太郎左衛門様支配所

御建場同所 大和屋 太郎右衛門

鏝三百文

一本松 柏原 浮嶋ヶ原

御建場同所 浮嶋屋 利右衛門

鏝五百文

右^ニ不二空高見ゆる

(注) 浮嶋ヶ原周辺は富士山全景が見える名所であり「不二空高」としたが、字面のとおり

「不二・足高(愛鷹)」とすべきか。

三り 御休

○ 吉原 御本陣 神尾六左衛門

右同人様

金壹両 御休料

同百疋 同所問屋^江

建場本市場

富士川船渡し 御代官手代罷出

御用達

斎藤縫殿右衛門

常盤伴右衛門

望月清兵衛

川役人共

當所御用達^并川役人共卜披露ス

10

右披露御目録被下等前同じ

御小休 岩淵

金百疋

斎藤縫右衛門

御前^江栗之餅差上候

(注) 縫殿右衛門と縫右衛門は同一人かも知れない。

三り

○ 蒲原 御本陣 平岡久兵衛

寺西直次郎様御代官

御建場 茄子屋 傳八

鏝三百文

(注) 寺西代官は甲府久美浜代官。

一り^ハ十里

御泊

由井 御本陣 岩部郷右衛門

右同人様

金貳両 御泊料

同百疋 同所問屋^江

鳥目五拾疋同所 獵師 七郎右衛門

是ハ前々方御肴差上候^ニ付、定例被下候

(注)「由井」は「由比」と記されることが多いが、広重五十三次画でも「由井」。

なお獵師に渡した「鳥目五十疋」という表現は珍しいが、素直に五百文としておく。

ほぼ銀一両(金一朱)と同価であろう(8(注)参照)。

御小休 倉澤

金百疋

川嶋勘兵衛

御前^江御吸物・御酒・御肴差上之、鳥目五拾疋同所海士式人

是ハ御慰被仰付之

(注) 倉澤は薩埵峠(由比海岸と富士が一望の絶景)麓の相宿で、海士の素潜りの名所。

興津川歩行渡り

御代官手代□□

泊□□

11

右披露御目録等前^ニ同し

二り十二丁

○興津

御本陣

市川新右衛門

右同人様

御建場清見寺前

鏹三百文

膏葉屋

孫市

畑打川・イハラ川

二り二丁

○江尻

御本陣 寺尾与右衛門

三好大膳様御支配所、地方ハ寺西直次郎様御代官所

御建場同所 豆腐屋 佐兵衛

鏹三百文

金百疋

同所問屋^江

同百疋

馬差 東太

ママ

是ハ文化四卯方丁方人馬継立等世話仕候^ニ付

御用達被仰付被下候

御建場 小吉田

鏹五百文

稲葉屋 源右衛門

(注) 三好大膳は駿府町奉行で、江尻宿(清水湊)を支配。村方は代官支配地。

文化四(1807)年は保泰期であるが、特段の事跡は無い。

二り半八丁

○御休 府中

御本陣

望月治右衛門

三好大膳様御支配所

金壹両

御休料

同百疋

右同人

12

是^者御使者案内御世話仕候^ニ付、被下候

同百疋

同所問屋へ

同式百疋

御出入与力 松井官兵衛

是^者御用頼^ニ付、御茶一箱さし上候^ニ付

同百疋

同所人馬方 同心式人

右二口望月治右衛門へ相渡

同人方受取之

是者人馬繼立、彼是世話仕候^ニ付、被下之

同百疋ツ、 同所問屋役人

是ハ文化四卯方人馬繼立世話仕御用達

被仰付^ニ付、被下候 仁左衛門

傳藏

御小休 弥勒

金百疋 亀屋 五郎左衛門

別段 同百疋

鳥目老^ヰ文

是ハ御用人・御用達・御刀番・御側御目付・御道中方

役人・大小姓組・御徒目付迄、差出物仕候^ニ付、被下候

尤酒肴・吸物・名物餅差出之

(注) 弥勒は、安部川餅が名物であり、行列藩士に差し入れがあったので別段下げ渡しか。

阿部川 歩行渡り

御同人様御組同心、当所御用達

宮崎安七郎

黒柳口右衛門

13

川役人共、駿府御町奉行御組

御出入 同心 兩人

同心 老人

右川端^江罷出披露、御目録も前^ニ同し

(注) 現在の名称は「安倍川」。なお「川端」は「川階」「川際」かも知れない。

一り半

○ 鞠子 御本陣 横田三左衛門

右同人様、地方寺西直次郎様御代官所

御建場同所

鏢五百文 桔梗屋 佐治右衛門

金百疋 同所問屋役人 政吉

同百疋 同下役 傳左衛門

是ハ文化四卯年方被下候

(谷)

宇津ノ屋とう下 上り下り

(注) 岡部と鞠子の上に上り下りの激しい宇津ノ谷峠があった。鞠子丁子屋の「麦とろ」は

現在も営業している。

ニり 御泊

○ 岡部 御本陣 仁藤与三郎

寺西直次郎様

金式両 御宿料

同百疋 同所問屋へ

(注) 享保九年は同苗清左衛門

藤枝 御本陣 青嶋治右衛門

御建場同所

鑓三百文 富士見屋 文右衛門

瀬戸川歩行渡り (出水之節、川越人足御肩之事)

御建場

鑓三百文 三軒屋

岩崎屋 太郎右衛門

二り八丁

御休

○ 嶋田 御本陣 大久保新右衛門

寺西直次郎様

金巻両 御休料

同百疋 同所問屋^江

同式百疋 大久保新右衛門

同三百疋 右同人隠居

是^者前々^々別^而御懇意^ニ付、被^レ下候

御目見被^レ仰付候 右 新右衛門

御内々^ニ 自寛

(縞)

縮越後嶋一反

夏御袴地一反

御目見金五百疋被^レ下候 自寛妻

但、御用達方^ニ取計

御前差上物左之通

御肴御重之内 酒花

御浴衣御茶 干餅

御草履

以上

御用人初、御供之面々末々迄、さし出物有之

(注) 本陣大久保との関係は、伊信(信鴻)期に長期川止のため道中費に支障が生じ、大久保家の融通を受けたことからの関係らしい。なお縮越後は越後小千谷特産の高級麻布製品か。酒花は不詳だが「酒中花」か。また享保九年では本陣置島藤四郎と記されている。

大井川歩渡り

駿州 川端 兩人

遠州 境 御代官手代出

大久保新右衛門

御用達

置垣佐右衛門

小澤郡蔵

川役人共

右披露御目録被^レ下候所、前々同じ

(注) 「垣」とした部分は「塩・島・場」等と記された文献(島田市HPは「塩」)もある。

二り

○ 金谷 御本陣 川村八郎兵衛

是乃小夜中山上り下りアリ

(注) 小夜中山峠は箱根・鈴鹿と並び称された難所。夜泣き石伝説がある。
享保九年では屋号表記(柏屋)八郎左衛門。

菊川ばし 菊川

(瀧「カ」)

御小休 沢浮屋 宇兵衛

金百疋

(注) 菊川は小夜山中峠東麓の間宿。

一り半六丁

○ 日坂 御本陣 片岡金左衛門

御建場 同所 相傳寺

鏝三百文 同所茶屋 平兵衛

同二百文ツ、

米屋 源助

是ハ相傳寺へ被為入候ニ付、御供之面々此茶屋ニ相休候ニ付被下之

(注) 相傳寺は浄土宗寺院で当宿の高札場があった。享保九年には同苗清兵衛。

一り半十一丁

掛川 御本陣 沢部太右衛門

太田撰津守様御城下

原川 御建場同所 中屋六太夫

鏝三百文

御建場原川 池野平兵衛
鏝三百文

(注) 太田撰津守は掛川五万石藩主資美。享保九年記録等では本陣「沢野弥惣右衛門」とあり、おそらく「部」は誤写であろう。太田家との関係は付属資料の8参照。

御泊メ十り半十五丁

二り半

袋井 御本陣 田代八郎左衛門

金貳両 御宿料

同百疋 同所問屋へ

一り半

○ 見附 御本陣 神谷三郎右衛門

御建場同所 逢頼屋 勘兵衛

鏝三百文

御小休 池田宿

金貳朱 市川伊平治

天龍川船渡し御供切舟般

御用達

半場孫右衛門

同 伊右衛門

川役人共

御目録前同し

(注) 享保九年では同苗三郎兵衛。なお池田宿は天竜川対岸の間宿。切舟は村方で用いる川船か。

四り八丁御休

濱松

御本陣

杉浦助左衛門

井上様御城下

金壹両

御休料

同百疋

同所問屋_江

御建場茶原

鏹五百文

糶屋

喜兵衛

(注) 井上様は浜松六万石藩主河内守正直で当時老中。「茶原」部分は「篠原」の誤記か。

二り半十丁

○ 舞坂

御小休

宮崎傳左衛門

金二朱

右同人_江

海上二里半船渡し

松平伊豆守様御家来

御舟役人 兩人

遠州

掛塚屋 市左衛門

参州 境

其外役人

御目録前同様

(注) 松平伊豆守は吉田七万石藩主信古。舞坂は地震により浜名湖に開口部が出来たため、海上通行(今切の渡)となっていた。松平家との関係は付属資料の5参照。

今切御関所

松平伊豆守様御持

金二百疋

同所御頼与力

神田富三郎

是ハ御関所其外揚場へ万端世話致候、勿論

船場へ罷出ル

金二百疋ツ、

新井御本陣

疋田八郎兵衛

同所御用達

高須屋

孫太郎

其外 役人共

御目録前同じ

(注) 享保九年では「匹田八郎兵衛」とあるが、「疋・匹」は同音同意のためよく混用されており、「引田」と記されることもある。「新井・新居」も同音のため混用されがち。

一り半

○ 新居

御本陣

疋田八郎兵衛

右同人様御領分

金百疋

右同人

同百疋

高須屋

孫太郎

銀壹両

孫太郎弟

弥之吉

万端舟場世話仕候ニ付、被下之

御立掛ケ御本陣門前_ニ御目見

被仰付候

御意無之

孫太郎

右披露

弥之吉

(注) 金百疋は金一分で、言い方を変えれば四朱である。金一両の銀相場が六十五匁であれば、一朱は銀六十五匁の十六分の一で約四匁六厘になるが、一方で銀一両は銀四匁三分を言うので、金一朱と銀一両は概ね同価値になる。またこの場合に金一両は銀約十五匁になるが、一般的に銀一枚(丁銀)は銀十両(四十三匁)とされたので、言い換えれば金一両は銀一枚半でもある。

19

壹り半六丁ノ十一里半

御泊

(一須「脱」)

○ 白賀

御本陣

大村庄左衛門

金貳両

御宿料

同百疋

同所問屋へ

一り十七丁

○ 二川

御本陣

後藤五左衛門

御建場同所

鏢三百文

村松屋

太郎兵衛

一り半四丁

○ 吉田

御本陣

中西与右衛門

松平伊豆守様御領分御城下

御建場同所

鏢三百文

一着屋

文七

御建場稲村

鏢五百文

永楽屋

彦助

(注) 享保九年では本陣「清須屋(屋号)与右衛門」。「稲村」は「伊奈村」のこと。

二り半四丁

○ 御油

御本陣

鈴木半左衛門

十六丁

御休

○ 赤坂

御本陣

赤坂彦十郎

金壹両

御休料

同百疋

同所問屋へ

御小休法蔵寺 門前

20

金貳朱

鈴木新助

御前へ干菓子餅菓子差上申候

鏢二百文

同所

萬屋

文七

茶屋 藤兵衛

御供之面々休候ニ付被下之

(注) 御油・赤坂間は東海道中最短であり、現在も御油の松並木が残っている。法蔵寺は浄土宗西山派で幼少の家康が学んだ寺とされている。

二り九丁

○ 藤川

御本陣

林 直右衛門

御小休同所

金貳朱

角屋

佐七

一り半七丁ノ十里三丁

○ 岡崎御泊 御本陣 服部専右衛門

金貳両 御宿料

同百疋 同所問屋

矢作橋

御小休大濱

金百疋 中根源六

金三百疋

是ハ御家老方御徒目付迄、蕎麦・酒・肴・吸物

さし出候^ニ付、被下之

(注) 矢作橋は当時最長の橋とされた。日吉丸と蜂須賀小六の出会いの場としても有名なが、

その当時には橋は無くフィクションである。大浜は安城市から拳母・信濃に向かう街道

分岐点。なお享保九年本陣は「磯谷久右衛門」

三り半十一丁

御休

○ 池鯉鮒 御本陣 永田清兵衛

金壹両 御休料

同百疋 同所問屋へ

21

御建場前後

鏝五百文 成田忠次郎

(注) 「伊勢物語(在原業平東下)」のカキツバタの里(八橋)として有名。現在名「知立」

「からころも きつつなれにし つましあれば はるばるきぬる たびをしぞおもふ」

二り半十二丁

○ 鳴海 御本陣 西尾与右衛門

御建場同所

鏝三百文 井桁屋 藤助

金貳百疋 尾張様御家来

同所御代官

是、御使者御断^ニ而不被差出、依之右代官罷出候ハ、

相之間方御使者相勤、被下候目録持参ス

先刻ハ御出御大儀被存候、依之目録之通被相送候

右御代官罷出候^而、其節御目付罷出、別人

御用人及挨拶

一り半

御泊

宮 御本陣 森田八郎右衛門

金貳両 御宿料

同百疋 同所問屋へ

金百疋 同所問屋へ

御舟御用達

山城屋 善左衛門

御本陣

其外役人共

22

宮舟会所

役人 五人

右目録被下候、金ハ御船組^ニ而取計、舟

会所役人五人、金二百疋ツ、被下候

丹後屋 善助

右親善助之通、居宅前^二罷出候

同所 熱田神主

松岡宮内大夫

右御札差上候^二付、定例銀耆両被下候

一 是方御泊附非番之面々、其外御行列外之面々

且御道具類迄桑名渡海、凡海上七里

一 御供之面々、是方佐屋廻り

(注) 正式名称は「熱田宿」、桑名宿への海上七里の渡し、四日市宿への同十里の渡しの起

点であると同時に、中山道垂井宿にいたる美濃路、陸・川路で桑名宿にいたる佐屋街道の分岐点でもあった。文久三年の真華院帰郡は、船旅を避けて美濃路を採っている。

保申一行も諸道具や行列外の者を海路で桑名宿に直行させ、佐屋路を進んでいる。

二り半

御小休岩塚

御本陣

武藤平八郎

金百疋

右同人

同百疋

岩塚馬場之内問屋

九丁

万場川 船渡し

川懸役人共

御目録前々之通

一り半

御小休神守

猪飼文左衛門

金式朱

同所□□

同百疋

□□

(注) 岩塚は名古屋市中村区、万場川は庄内川、神守は津島市で、何れも佐屋街道沿の駅。

23

一り半九丁

○ 佐屋

御本陣

加藤五左衛門

金耆両

御休料

同百疋

同所問屋^江

是方川舟三里

尾州様

佐屋方御役人

二人出ル

御本陣御用達

車屋伊兵衛

其外役人共

御目録前々之通

一 松平下総守様方、御馳走舟涼風丸^二而

被為召候間吉閑斗御渡川、ケタト申所^二而

日吉丸^二御召替被遊、夫方桑名^江御着船

但、右御馳走船掛り役人其外御舟頭・水主

へ之被下御目録^并船玉へ之御備へ物等

万端御舟組^二而取斗

(注) 松平下総守は武州忍十万石藩主忠国と思われる。この藩は文政六年白河・忍・桑名の

三方国替で桑名から忍に転封となり、白河から松平定信系の久松松平が桑名に移ったが、その際に桑名の一部が忍藩領に残り大矢知陣屋が置かれた。ここでは忍藩大矢知陣屋が

用意提供した川舟を利用したもの。なお「船玉(船霊)」は航海安全の神。

川船三りべ九り

御泊

○ 桑名

御本陣 丹羽善九右衛門

24

金貳両

御宿料

同百疋

同所問屋^江

松平下総守様

金二百疋

町奉行

金三百疋

御舟奉行^江

御船之儀^ニ付、御本陣へ罷出候^ニ付、被下候

金百疋

御用達 京屋小兵衛

是ハ右同断

御建場 富田

鏢三百文

酒屋 五郎兵衛

三り八丁

○ 四日市

御本陣 清水太兵衛

御小休

金百疋

右同人

同百疋

右同人

是ハ御赤飯さし上候^ニ付被下之、但、御旧領御本陣故、右之外^ニ

金百疋被下候

(注) 四日市は保光期享和元(1801)年の上知まで郡山藩領であり、四日市には代官陣屋が置かれていた(その後は御料信楽代官支配)ので、その縁故の筋が残っていたもの。

25

金百疋

同所問屋

(之丞)

行方角□□

是ハ定例被下候

西村庄左衛門

御本陣御居間次^ニ而、御目見被仰付候 御意被成下

村田七郎右衛門

高尾九兵衛

生川吉左衛門

右披露御用達、御取合御用人、玄關上ノ間

御目見被仰付候

御本陣問屋役人

行方角之丞

西村庄左衛門

大庄屋

伊達太右衛門

井嶋弥兵衛

年寄五人

名前略之

御用達

万屋 清八

右披露役名御目付、立合御用人、高尾・生川・村田三人へ

(「粉」脱)

多葉入五宛被下候

26

金百疋

万屋 清八

被下候
御建場追分
鏝五百文
鍵屋 長三郎

(注) 伊勢街道への分岐点である日永追分か。

二り半八丁

○ 石薬師御休 御本陣 園田庄兵衛
金老両 御休料
同百疋 同所問屋へ

廿七丁

○ 庄野 御本陣 沢田多左衛門
御小休 同所
金式朱 右同人

(注) 享保九年では本陣「柳屋兵左衛門」

二り

○ 龜山 御本陣 樋口太郎兵衛
御建場 同所
鏝三百文 米屋利右衛門

一り半八丁

○ 関御泊 御本陣 川北久左衛門
金式両 御宿料
(同所)

金百疋 右□□

27

是ハ先年御迎罷出、其上差上物□□ (下之)

被下候処、御迎差上物御断ニ付、金百疋被□□

金百疋 同所問屋へ

是方伊賀路へ別レ道、御長持・御道具類・
御馬、伊賀路被差遣候

(注) 関宿は古代の鈴鹿関に由来する交通の要衝で、現在も宿場の面影を残す重伝建地区となっている。ここからは伊賀路(大和路)での帰郡が近道であったが、行列は京を目指して、そのまま東海道を進み、諸道具類等のみ伊賀路をとったもの。

一り半十六丁

○ 坂之下 御本陣 大竹屋傳右衛門
御建場同所 越後屋 半兵衛
鏝三百文

鈴鹿上下 上り急々

御建場 猪之鼻 柏屋傳右衛門

鏝三百文

(注) 猪之鼻は東海道鈴鹿越えの建場で、赤穂浪士大高源吾の句碑がある。

「いの花や早稲のもまるる山おろし」

二り半

○ 土山 御本陣 土山直治郎
御建場 松尾 水口屋儀右衛門

鑿三百文

御建場 大野

小幡屋利兵衛

鑿五百文

(注) この道筋は「坂は照る照る鈴鹿は曇るあいの土山雨が降る」と歌われた難所で、鈴鹿山脈を境に、坂(之下)と土山は相対宿とされていた。享保九年本陣「同 喜左衛門」

二り半七丁

○ 水口

御本陣

鵜飼傳左衛門

金壹両

御休料

金百疋

同所問屋へ

横田川船渡し

加藤孫太郎様

御馳走、役人兩人川役共

右御目録被下候前同じ

28

御建場 田川

植松屋庄右衛門

鑿三百文

(注) 加藤孫太郎は、加藤家水口九代藩主明実で、文久三年十二月二十九日に兄明軌の養子(嗣子)となる。明軌は文久三年に伏見警衛を命じられているので、この記事は不在中の代行を意味しているのか。なお横田川は野洲川下流の名称。

三り半 べり半十三丁

御泊

○ 石部

御本陣

三大寺小右衛門

金貳両

御宿料

同百疋

御小休 梅之木村

同所問屋^江

金五百疋

嶋村八郎兵衛

是ハ御用人始道中方迄、酒・吸物・差出候^二付、被下之

(注) 梅之木は石部・草津の間宿で、和中散本舗がある。

二り半七丁

御休

○ 草津

御本陣

田中九兵衛

金壹両

御休料

同百疋

同所問屋^江

月之輪御野建

御小休 鳥居川

鍵屋 庄兵衛

金二朱

是乃大津御泊へ惣御供之事

(注) 享保九年及び多くは本陣「同姓九蔵」。大津宿では近江領の金堂・海津役人等による大津蔵屋敷での出迎があるため行列を整えたもの。

月之輪は大津市月輪寺周辺の建場で、同寺は將軍家茂や明治天皇も立寄った名刹。

○ 膳所

三り半六丁 べり十三丁

御泊

○ 大津

御本陣

大塚□□

(嘉右衛門)

29

(料)

金式両 御宿□

同百疋 同所問屋へ

同百疋 大塚嘉右衛門

是ハ所柄ニ付被下之

(注) 享保九年では本陣「大坂屋加右衛門」とあるが或いは同系か。

銀式両御代官附 人馬方同心式人

問屋場、万端世話仕候ニ付被下之

於御居間

御目見被仰付之 山本嘉兵衛

同 嘉一郎

清水彦兵衛

貝屋七兵衛

但上席 鍵屋佐七

丸屋善右衛門

右披露御用達、御取合御用人、於一ノ間

大津御蔵屋敷預り

御内々御目見被仰付也 鈴木治右衛門

右披露御目付、御取合御用人

京都御留守居青山段之進、当駅御泊へ罷出

明日御所司代へ相勤向之義、外山様へ御立寄被

遊候儀ニ付、罷出

(注) ②7 寄合衆二百三十石 青山段之進。所司代訪問等についての打合せ。

30

一 外山様へ被遣左之通

銀式枚

外山様へ

但、白木具打臺のし包添

金百疋 同 雑掌へ

但へき臺

是ハ御留守居衆方相渡候

(注) 外山家は、付属資料の13によれば、外山修理権大夫の正室が吉里五男信周の娘五月

子、その嫡子勘解由次官光施の正室が保光娘悦子であり両敬関係と思われる。銀式枚は

丁銀二枚で、銀二十両(八十六匁)に相当。雑掌は武家の御用人に当たる公家の家宰

で、金百疋(金一分)は当時銀約二十匁に相当。

明曉御発駕之節、玄関上ニ御

御蔵仲御家代

御立掛 山城屋六兵衛

御目見 日野屋五兵衛

被仰付候 (「灰」の誤カ)

右披露御目付 炭屋長次郎

郷宿

近江屋三四郎

(注) これらの人物に関係すると思われる分限帳(御扶持米被下候者)記載

②11 山本勝之助(弥一郎) 四人扶持 ?

②13 清水彦兵衛 大津銀主 五人扶持

同 宇野七兵衛(喜三郎) 大津御蔵引受 三人扶持

同 P211 前田善右衛門 京都壬生御屋敷代住屋 二人扶持
 同 山城屋六兵衛 大津御蔵仲 三人半扶持
 同 日野屋五兵衛 同 同
 同 灰屋庄兵衛(利三郎) 同 三人扶持

一 大津方伏見へ被遣候御道具類、其外京都^二而

御用無之面々、直^二伏見へ可被越候事

御建場 追分

鏹五百文 有川喜左衛門

是方京都伏見之例之道

御小休 蹴上

金貳百疋 弓屋 八郎□□

(注) 蹴上を通り、東山三条から入洛する道は、粟田口と呼ばれており、京都中心部に直結する東海道本筋であるが、現在の国道一号线は蹴上方面に北上せず、西進して五条口(伏見口)から入洛している。

31

(「所司代」カ)

是方御地廻り御供立^二而、京都御□□

夫方外山様御立寄被遊候

但、御供之面々ハ、三本木ト申処へ下宿出候

尤割籠老度分被下候

(注) 三本木は、御所南丸太町付近の花街。おそらく二条城北の所司代に立寄り、御所近辺の公家屋敷を訪ねたものか。なお「割籠(ワリコ)」は弁当のこと。

一 当所^江出ル御留守居下役 丸毛源治郎
 一 玄関^二而 御用達

御通掛、御目見被仰付候 伊丹屋 久兵衛
 但、披露御目付 亀甲屋 重助

(注) ④丸毛源次郎は不詳、伊丹久兵衛 P212 一人扶持とあるが職能不詳

一 当所御発駕被遊候得^者、大仏前へ相廻り候御道具類、御供之面々委細ハ御人数分帳面^二有之

御小休 大佛前

(「小」カ)

金百疋 北川近江

鏹五百文 右同人向茶屋

(「小」カ) (「屋」脱)

是ハ北川近江へ被為人候^二付、御供之下方、此茶^二而相休候^二付被下候

一 蹴上方相廻り候面々、近江方^二而御供待之事

相伺、別段金百疋^并向茶屋へも鏹三百文被下候

一 右御小休^二而

御着座

御目見被仰付候 小堀甚兵衛

右披露 藤井源四郎

御取合御用人

(治)

一 玄関^二而 丸毛源次郎

御通り懸御内々

御目見被仰付之
右披露御目付御取合御用人

(注) 大仏前は、東山七条の豊国神社西にあった方広寺大仏付近、ここから鴨川沿いに南下し伏見(奈良街道)に至る。なお北川近江は「大仏前の菜種商で用達の小川近江の所で旅装に改め」とある(奈良県立大季報「大坂町奉行の中山道道中と大坂入」田中豊)ので「小川」としたが、公儀奉行や大名も立寄った豪商であろう。また小堀甚兵衛は「万甚」と呼ばれた京都の金融豪商で、その有力取引先に「近江屋藤井善助」が記されているので、藤井源四郎はその縁者とも思われる(「明治維新期の京・大坂・江戸における両替商金融『石井寛治』」。

御休泊稻荷前

金式朱 玉屋平右衛門

相廻り六り

伏見御泊 御本陣 福井与左衛門

先触廻状引上候事

金式両 御宿料

同百疋 右同人

同百疋 同所問屋江

同百疋 丹後屋 新吉

是者、京都御先立仕候ニ付被下之

同式朱

是者、京都御案内申上候ニ付被下之

一 於御本陣 丹後屋 新吉

御内々御目見被仰付之

御扇子壱箱さし上候

右御目見之儀、御用達御取斗

33

金百疋ツ、 宇治茶□

竹村六之□

宮村有斎

右者、当駅江罷出候得者被下之

金式百疋 日野 真光院

右同断

(注) 享保九年では本陣「木津屋与左衛門」とあるが同家系であろう。真光院は、宇治万福寺塔頭で、吉保正室真光院(曾雌定子)の菩提寺。同寺創建の悦峰道章は黄檗宗渡来僧で吉保の帰依を得て、甲州永慶寺を開いた。

一 中川様御使者有之、西本願寺御門跡方御使者

有之、本願寺御門跡方右同断

何れも被下物無之

(注) 「中川様」に関しては、2の品川宿でも記されており、文久三年真華院帰郡道中記に

示された豊後岡藩主中川修理大夫とも思えるが、官名記載がなく確定は困難である。

⑦ 中川修理大夫 中川家岡藩七万石第十二代藩主修理大夫久昭。

久昭の先々代第十代藩主修理大夫久貴は、保光五男で第九代藩主久持の末期養子である。久貴には実子がいたが、何故か正室との間の娘「育」に婿養子として井伊家第十三代藩主掃部頭直中の七男久教(井伊直弼の兄)を迎えている(松平信明養女である正室の圧力とも言われるが不詳)。その久教には子がなく大洲藩第十代藩主

加藤遠江守泰済の娘栄子を養女として、藤堂家安濃津藩二十七万石第十代藩主和泉守高允の次男久昭を婿養子としている（久貴には別に実娘がいたが、岸和田藩五万三千石十代藩主岡部内膳正長和の正室となっている）。郡山藩としては多額の持参金を付けた久貴の中川家養子縁組が結果的に無駄になっている。

宇治廻此所へ出ル

御建場 新田

鏢五百文

丸屋 吉兵衛

鏢百文ツ、

同所茶屋

角屋 平八

宇治や 常吉

是ハ丸やへ^三被為入候付、御供之面々、此茶屋^三相休候付、被下候

（注）宇治の茶商「中村藤吉商店」は一時丸屋を名乗っていたので、その関係かも知れないが不詳。

三り半

御休長池

御本陣

清水三右衛門

金壹両

御休料

同百疋

右同人

是ハ所柄^二付、被下之

同百疋

同所問屋

34

一り半

○ 玉水 先触状引上之事

御建場同所

鏢三百文

酒や 太郎右衛門

金百疋

同所問屋へ

藪川船渡し

御用達

藪村清蔵

右御目録被下前^二同じ

（注）分限帳には「藪之渡」舟子、扶持米三石とある。

御小休 吐師

問屋 喜右衛門

金百疋

是ハ御前、御酒・御肴差上之

（注）吐師（木津川の船泊）問屋喜右衛門は、郡山藩で産品販売の統制を行ったときの運送業者。

御小休 三条尼ヶ辻

茶屋 甚助

金百疋

一 是方惣御供之事

六条村・大橋・奈良口町・観音寺町・大門・鍛冶町・本町・堺町・大手柳御門・鉄御門・表御門
御着 鍛冶

御休 十四

御小休 廿九

御建場 三十七

渡 十四 舟九 歩五

35

鏝巻ノ文

是ハ所々御小休^{ニ而}、御手間被為取候節・御侍待之節、所々^{ニ而}被下積リ

鏝巻ノ二百文

是ハ所々^{ニ而}伊勢參宮之者へ蒔錢、棒頭長左衛門渡ス

一 御勤年中、御家中定宿

戸塚	江戸方十リ	○鎌倉屋	安左衛門
小田原	戸塚方十リ九丁	○しばや	源左衛門
沼津本町	小田原方九リ半	○虎屋	九左衛門
江尻	沼津方十一リ半十四丁	○翁屋	与左衛門
嶋田	下リ	大久保新右衛門	

36

上リ

金谷	江尻方十一リ六丁	△○	小澤郡蔵
濱松傳馬丁	金谷方十一リ半七丁	△○	川口治郎兵衛
赤坂下町	濱松方十二リ三丁		平松弥一左衛門
宮傳馬町	赤坂方十二リ二丁		山城屋 吉左衛門
桑名江戸丁	宮方海上七リ		福嶋屋 佐衛門
関	桑名方十リ七丁		葛屋 太兵衛
嶋ヶ原	関方九リ半		竹屋 小左衛門
嶋ヶ原方郡山へ八リ半			
ノ百二十三リ半十三丁			

右十二日割左之通

(注) 元治二年に、水原等が助郷開訴のため出府した旅程は次の通り

嶋ヶ原・竹屋小左衛門―関・亀屋安次郎―桑名・水口屋清右衛門―池鯉鮒・甲州屋利左衛門―二川・x x x―見付・綿屋利八―藤枝・玉屋半兵衛―興津・亀屋利八

沼津・x x x―小田原・柴屋源左衛門―神奈川・x x x
なおここで示された総距離は全く同じ四千四百五十九町(百二十三里半十三丁)で、約四百五十キロに当たる。

(完)